

「令和 7 年度 漁業共済全国会議」を開催し、制度改正の概要等を説明

4 月 21 日に「令和 7 年度 漁業共済全国会議」を開催しました。本会議では令和 7 年度事業方針等に関する協議のほか、水産庁から漁業収入安定対策事業の運用の見直しや漁業災害補償法の改正に関する説明がありました。

漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）は、クロマグロの下止め特例を令和 7 年度から段階的に廃止すること、養殖版積立ぷらすの払戻判定金額の算定に係る割戻特例を令和 9 年度から廃止すること等が示されました。

漁業災害補償法の改正は、複合的な漁業に取り組む漁業者のセーフティネットとして複数の漁業種類をまとめて締結できる契約方式の創設、また、養殖業の成長産業化に向けて養殖共済の支払要件を緩和する特約の追加、さらに特定養殖共済の共済金の支払を抑制する特例の廃止等が示されました。今回の漁業災害補償法改正は令和 7 年 10 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日から施行され、漁業者の選択範囲の拡大と補償力のアップに繋がることが期待されます。

漁業・養殖業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、今回の見直しが現在の漁業・養殖業の経営実態に即し、かつ漁業者の意見が十分反映されたものとなるよう、水産庁や関係漁業団体と連携して取り組んで参りますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和 7 年度の加入実績（4 月末累計）

（単位：百万円）

区 分	共済金額			漁業者積立額		
	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
漁 獲 共 済	36,870	35,090	105%	2,347	2,441	96%
養 殖 共 済	16,680	16,172	103%	385	332	116%
特 定 養 殖 共 済	1,587	1,526	104%	56	58	98%
漁 業 施 設 共 済	2,310	2,216	104%			
地 域 共 済	479	448	107%			
合 計	57,927	55,451	104%	2,787	2,831	98%